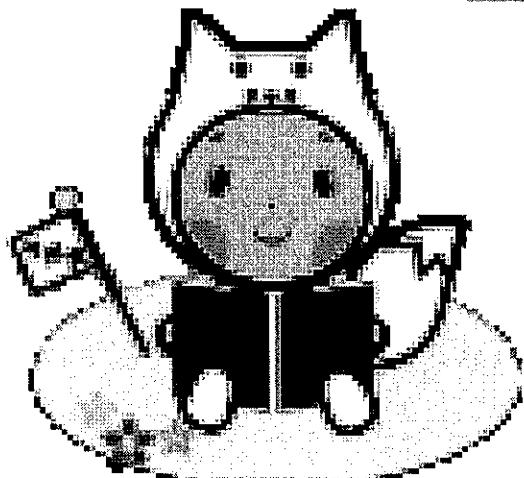


いきいき阿賀町

まなび・ひと・まちづくり

～第3次阿賀町生涯学習推進計画～



阿賀町生涯学習
イメージキャラクター サポ汰

阿 賀 町 教 育 員 会

目 次

第1章 第3次生涯学習推進計画の策定にあたって

1-1 今、求められている生涯学習とは
(SDGsと生涯学習の関わり) 2

1-2 これまでの取組から第3次生涯学習推進計画へ 7

第Ⅱ章 計画の基本的な考え方(基本計画)

2-1 計画の位置づけと期間 8

2-2 施策の体系 11

第Ⅲ章 生涯学習の構築を目指して(構想)

3-1 学びつつ共に生きる社会へ”まなびづくり” 12

3-2 一人ひとりが生き生きと、心豊かに生きる”ひとづくり” 13

3-3 町民と行政との協働によるまちづくり”まちづくり” 14

第Ⅳ章 計画の施策内容(実施計画)

4-1 学びつつ共に生きる社会へ”まなびづくり” 16

(1) 学習情報の提供と学習支援の生涯学習 16

1)「公民館だより」の内容の充実した情報がゆきわたるように
工夫を重ねます 16

2)公民館が担う地域情報センターとしての機能を
充実させます 16

3)「集落・地域間の学び」「世代間交流」をすすめ、
ネットワークの構築を図ります 17

4)近隣市町村や県生涯学習センター、大学等との連携した
学習を推進します 17

(2) 学習の場や学びを生かすシステムづくりの生涯学習 17

1)自己実現を図るために、学びの成果を還元できる活動や
発表の場を充実させます 17

2)学習活動の指導者に対して資質を向上させるための
学習機会を提供します 18

3)各事業修了者に対して修了証を交付し、次につながる
学習の意欲の促進を図ります 18

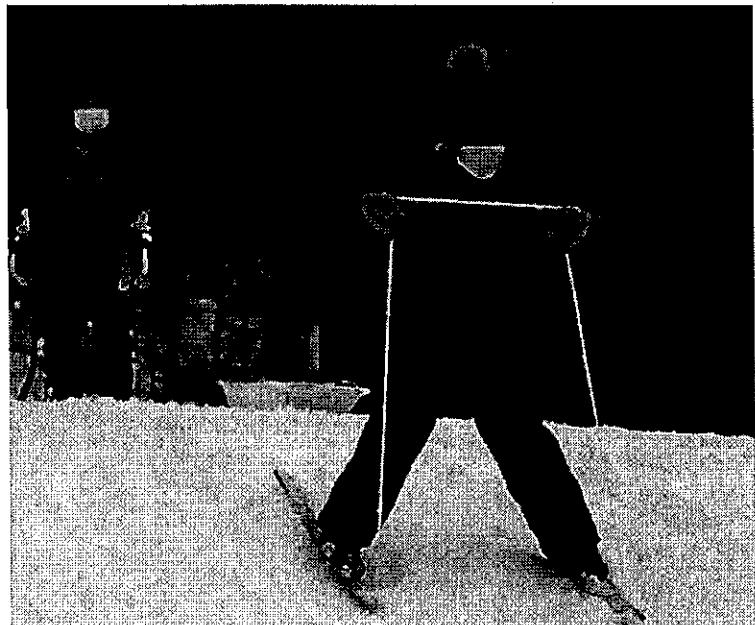
(3) 学習施設の整備と機能充実の生涯学習	18
1) 公民館事業のさらなる充実を図ります	18
2) 図書館機能の充実を図ります	20
3) 郷土の歴史や文化財についての学習の充実を図ります	20
4-2 一人ひとりが生き生きと心豊かに生きる”ひとづくり”	21
(1) 豊かで文化的な暮らしをおくるための生涯学習	21
1) 集落・地域文化に親しむ生涯学習をすすめます	22
2) 歴史や伝統文化が受け継がれていくために 生涯学習をすすめます	22
(2) 生涯にわたりスポーツやレクリエーションの 活動に取り組む生涯学習	22
1) 生涯スポーツ、プログラムなどの充実をすすめます	23
2) 保健活動との連携強化に力を入れます	23
3) 各種スポーツ、レクリエーション施設の整備・充実と 学校施設開放を推進します	23
4) スポーツ指導者、団体、グループの育成をすすめます	24
4-3 町民と行政との協働によるまちづくり”まちづくり”	25
(1) テーマや課題に沿った生涯学習	25
1) 安全で安心して暮らせるまちづくり、地域づくりをすすめる ためにどのような学習を推進すればよいかを考えます	25
2) 誰もが家庭や地域で安心して暮らせる「支え合いのまち」 を実現するためにどのような学習を推進すればよいか考え ます	27
3) 環境問題を解決し、環境と共生するために どのような学習を推進すればよいかを考えます	27
(2) 学校・家庭・地域活動への支援の生涯学習～大人の阿賀学～	28
1) 地域の活性化のため自らの地域について、自ら考え、 自ら実践する姿を創出できるようにします	29
2) 多様な青少年事業に取り組み、「阿賀町スタイル」を 充実させます	29
3) 出前講座(一般編、集落編、行政編)の充実を図ります	30
4) 関係機関との連携により、子どもの安全を守る体制を 強化します	30

5) 地域活動対策(地域学校協働活動・地域スポーツクラブ活動)を推進します	31
(3) 雇用の促進につながる良好な労働環境づくりの生涯学習	31
1) 労働や就労について考える機会を 学校教育に積極的に広げます	32
2) 若者が希望と夢を持って働くための 課題を知る学習を推進します	32
(4) 学習の評価と活用の生涯学習	33
1) 学びの成果を発表する場を提供します	34
2) 学びの成果を評価します	34
3) まちづくり指標等により立案を評価し、 より充実した計画を提供します	34
おわりに 第3次阿賀町生涯学習推進計画の実現に向けて	35
まちづくり指標と評価	36

第Ⅰ章

第3次阿賀町生涯学習推進計画の 策定にあたって

- 1 今、求められている生涯学習とは
SDGsと生涯学習の関わりについて
- 2 これまでの取り組みから
第3次生涯学習計画へ



竹スキーを楽しむ(三川・温泉スキー場)

第Ⅰ章 第3次生涯学習推進計画の策定にあたって

～これまでの取組から第3次生涯学習推進計画へ～

会津藩の新編会津風土記では、東蒲原のことを次のように言っています。

「村里、皆、山の重なりの中にあり、暑さは遅くて弱く、寒さは早くして強く。」

風土的にも、歴史的にも厳しい環境下に置かれてきた阿賀路＝東蒲原地方であっただけに、集落の安全・安心を守るために一枚岩の結束が必要でした。このため節々の行事が必要であったし、そこには、”特別な思い”があったものと思われます。

嘉永5年（1852年）2月、吉田松陰が諫訪嶺越えをしたときの漢詩で、「諫訪嶺、雪深く路険し、行歩甚だ難む」の最後の部分で次のように言っています。

「、、、地元の人が盛んに雪の中の困難を言っているが、困難の中に奇特を知ることが出来るのは、いったい誰れだろうか。」

現代風に解釈すると、「阿賀町の人や雪国の人は積雪があるたび、やれ腰が痛い、よけい仕事が増えたわ、毎日雪のけで大変だ、雪のないところに住みたいものだ等々と不平を言う。そこでとどまれば不平、不満で終わる。」

ここで、見方を変えて困難をよくよく見つめてみるとその困難の中には、表出はしていないけれど魂を触発する何かがあるのではないか。集落の人にとって「当たり前のこと」として活動されているため、「当たり前に行われている活動に潜む価値」について、気づいていない面があるよう思える。その価値とは生活や暮らしを変えてくれる起爆剤としての宝物である。その宝物は、あるときは顔を出し、ある時は底流にしづんでいる存在である。その宝物に気付き、見いだし、発見し、活用できるのは都会人ではない。ましてやよその県人でもない、阿賀町に住んでいるあなた、あなたの家族、そして、あなたの集落こそ享受すべきものである。」

全国の人が「見え隠れする阿賀町の地域文化や風俗習慣等との触れ合いによって、「阿賀町の底流に流れる歴史の深さや集落・地域の思いの深さ」等に気付き始めています。阿賀町民も公民館活動や歴史教室、ふるさと発見教室、観光ガイドの活動等により少しづつではありますが、阿賀町の宝物に気付き、発信を進めています。

今こそ、阿賀町の人が「当たり前のように行われている行事や活動」にかくれている宝物を見つけ、共有するときであり、行政も、集落・地域も、ありとあらゆる町民が、初心にかえって、とことん学ぶことが求められています。

学校では「社会に開かれた教育課程」ということで、学習内容を社会の現実と連動させて学んでいくことが取り組むべき課題となってきています。そのためには集落・地域の様々な人的・物的資源を生かしていくことが求められています。まさに「総合知」を求めて取り組んでいる状況にあります。

※総合知（全体を俯瞰し、その構造を見いだして総合的な判断を可能にする能力）

今、まさに集落・地域の宝物に気付き、発見し、発信する時代です。まずは、集落・地域の住民が気づきを共有するときです。その宝は、「当たり前のように行われている行事」の中に、必ずあります。今こそ阿賀町の集落・地域が、”集落の宝や町の宝”を見つけるときです。

1-1 今、求められている生涯学習とは

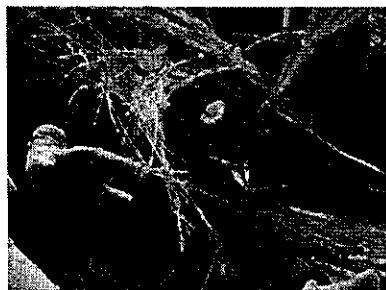
○ はじめに

学習とは本来、一人ひとりの主体性に基づくものです。これまでの生涯学習は、「本人が学びたい」ことで自己実現を図り、それを仲間に伝え「仲間づくり」にも取り組んできました。さらに「集落や地域の課題を解決することでまちづくりができる」と考え実践してきました。

- 今回の計画を作成にあたって、私たちは自己実現を通して、「人間らしく生きるために何が必要なのか」「集落・地域を維持し、後世に継承するためにはどうしたらよいか。」等を実践していきたい、と考えます。人間らしく生きることと集落を維持することが直接的につながってくる現実があります。今、生涯学習にとって集落の課題を避けて通れません。

例えば、例をあげてみます。

- ・ サルの被害により、今まで美味しくいただいていた野菜等の収穫ができないことから、生きがいを失いつつある高齢者が増加しており、やりがい、生きがいを習得することができずに、それぞれの立場で対策を立て、努力しています。
- ・ 高齢者の女性が話してくれました。「私は毎年 5,000 個の笹団子を作って、お店に届けている。笹団子をつくっている女性は阿賀町の各集落に大勢いるので、それぞれの集落の名人が『笹団子 IN 阿賀町』コンテストをやれないですかね。女性のパワーが沢山でてくると思われますよ。」
- ・ 今まで、当たり前のように手に入れることができたワラ、さいの神で燃やすカヤ等の確保が困難になりつつあります。又、秋口にカヤを刈り、さいの神までに乾かし、準備しなければならない作業が増え高齢者の作業を困難にしている集落もあります。これまで以上に年間の活動を見通した計画が必要となっています。
- ・ 資材はお金を出せば購入できますが、高度な技術や訓練を要する日本一のショウキ様の頭や足の作り方等ができない集落もでてきてています。数年前まではできたことが今、できないのであります。「技術の伝承」というスタイルを取りながら、「ストーリーとしての伝承」はなされたが、「部位づくり一つ一つの技術」の伝承はなされなかつたのです。部位づくりの伝承をいかに組織的に継続していくことができるか課題です。



女性も参加、熊渡正鬼様づくり



武須沢入の錘馗様づくり



- このような現実を反映して、”阿賀町の最も重要である課題”は『人口減少とそれに伴う少子高齢化』であると第2次阿賀町後期計画で述べています。40年後の長期的見通しでは、2060年の人口を3,257人と見込んでいます。ちなみに昭和55年（1980）は20,280人でしたが35年を経た平成27年（2015）では、11,680人となり、半数近くに減少しています。また、次のような事実もあります。平成29年（2017）の阿賀町の婚姻件数（1,000人当たり）は2.6件で、県平均の4.0件を下回っており、県内で28位になっています。40年後の役場の職員は何人であるか、役場の機能は今とどのように異なっているか、集落はどのように変容しているか等々を考えながら、将来の構想を各集落が練り、「我が集落を守り、維持させる手立て」を今から、講じることが、喫緊の課題となっています。
- 今、活動計画に必要なことは、今までのスタイル、人に頼るスタイル、行政にだけ任せせるスタイルではなく、まさに主体は住民であることが必然的に求められます。中核となる集落・地域がこの問題を行政と共に考え、工夫し、お互いに支え合えるシステムを創出しなければなりません。集落の底力と活力が求められているところです。詳細は、次ページ「集落・地域に熱き風」に記述）

【 SDGs と生涯学習の関わり 】

そこで、我々に勇気を与えてくれるのが2015年9月に国連で採択された「持続可能な開発目標」（SDGs）です。SDGsは2030年までに世界が達成すべき17の目標を掲げており、だれ一人取り残すことのない持続可能な社会の実現に向け、2030年までに世界が達成すべきゴールを表したものです。目標や指標の中には国家として取り組むべきものが多く含まれているところから、各地域の実情に合わせた活動が必要であるといわれています。例えば、17の目標の中で、生涯学習に関係する目標4をみます。

目標4 すべての人々に包括的かつ公平で質の高い教育を提供し、生涯学習の機会を促進する。

教育の中でも特に義務教育の初等教育においては自治体が果たすべき役割は非常に大きいといえます。学校教育と社会教育の両面における自治体行政の取組は重要です。

【阿賀黎明高等学校の魅力ある取組及び行政のサポート】

（学校の取組）

新潟県教育委員会から令和2年度にコミュニティ・スクールに指定され、新学習指導要領で求められる「社会に開かれた教育課程」を実現するため、阿賀町教育委員会や地域と連携して魅力ある学校づくりを行い、生徒の成長を支援しています。

令和4年度入学生より「地域探究コース」が設置され、学校設定教科の「地域学」や「総合的な探究の時間」をとおして、地域を題材としたプロジェクト活動や地域の課題解決に向けた探究活動を地域の方々の支援を受けながら行っています。

（行政のサポート）

- ①公営塾「黎明学舎」による「高校魅力化プロジェクト」の取組
- ②全国募集（地域みらい留学）の受入れ体制の構築

「阿賀町のまなびサイクル」(阿賀学)を紹介するチラシと黎明高校の活動をマッチングさせることが必要である。

第2次阿賀町後期計画で述べている横断的目標1「多様な人材の活躍を推進する」、横断的目標2「新しい時代の流れをまちづくりに取り入れる」は、まさに生涯学習に関わるSDGsの阿賀町版であり、又、「10年後を見る目」であり、底流の大きな流れでもあります。

○ 今、阿賀町をみると「集落・地域に熱き風」を起こすための熱風が3種類あるように思われます。

1) 集落・地域から沸き立つ「熱き風」

熱き風をおこすためにも、その熱を持続させるためにも、アイデアを生み出し、実現するために必要なもの、それは仲間です。人は誰もが心の奥底に「何かにチャレンジしたい」「集落のために自分にできることは頑張りたい」「何とかこの阿賀町の農林業を活性化させたい」「伝統的な集落の行事を1年でも長く継続させたい」等と、熱い思いを持っています。しかし、その思いは忙しい日々の中で、ついつい心の奥に追いやられてしまうのが残念ながら現実です。

その思いを呼び起こし、一步踏み出すのを後押ししてくれるのが集落の人であり、隣のおうちの人であり、仲間の存在です。自分がやりたいこと、情熱を持って取り組むことが何なのか、意外と本人は気付かないものです。

仲間との対話を通じて、集落の人との何気ない会話の中に、新たな思いに気付くことがあります。たとえ熱が生まれても、それを燃やし続けるのは難しいものです。仲間の存在が熱を持続させ、障害の壁を突き破り、チャレンジを前進させてくれます。アイデアを生み出し、チャレンジの風を起こすためには、対話の場がどうしても必要なのです。

2) 阿賀町以外から持ち込まれる「熱き風」

町の人口は年間350人前後の減少が続いており、その減少に歯止めがかかっていません。それに伴い、あらゆる分野において深刻な扱い手不足が生じています。意欲のある人材を地域おこし協力隊として採用し、観光振興や地域支援、起業・就業に向けた取り組みを行い、地域活性化及び移住定住を促進して

います。

地域おこし協力隊の定住状況をみると、令和元年度までに任期を終了した隊員の定住状況は、12名中、7名となっています。定住後に農園を起業し、阿賀町の特産品である「自然薯」や「エゴマ」を「無農薬」にこだわって栽培している方や農家民宿を営み「心と体の癒し」をテーマに質にこだわった料理の提供にチャレンジしている方などもあり、まさに「熱風」を吹き込み地域を活性化する姿をみることができます。

3) 内と外の相互作用で生まれる 3×2 が10にもなる「熱き風」

「集落支援制度」（総務省）を利用し、集落維持・活性化対策を目的にした活動があります。

・集落支援員により集落訪問や調査、高齢者の見守りのほか、地域の伝統行事やイベント等に積極的に参加し、地域の皆さんとの触れ合いやコミュニケーションを大切にした活動を行っています。

それぞれの人生の中で形成されてきた暮らし方があり、それに沿った活動支援が必要です。そのためには、今までにとらわれない発想と新しいコンセプトが重要となり、最低でも下記の2項目が必要となります。

- ・その1・・共感できる多様なビジョンづくりを！！

集落の一人ひとりが地域の未来を自分のこととしてとらえ、自分の日々の生活や仕事を通じてその未来を実現していく担い手となることが必要です。集落全体が一つのチームとして未来に向けて動き出すためには、集落全員が参加し、それぞれの思いと集落の思いを結び付ける対話のプロセスを通じ、みんなでビジョンをつくりあげていく必要があります。ビジョンというと、一つの方向に絞り込むことによって、作成するイメージがありますが、今、直面している集落・地域の課題を見るとき、ビジョンは変わりつつあるように思われます。集落・地域のビジョンは集落民のものであり、その思いを反映させることが何よりも大切であると考えるからです。そのために誰かの思いを排除したり、犠牲にするような「選択」の必要はないと思われます。みんなが「特定」の一つに合意する必要はありません。まさに多様性の時代であり、集落一人ひとりの考えも多様だからです。みんなが「共感」できる緩やかな「コンセンサンス」を最優先に、個人の思いを大切に束ねることで、共感・共鳴・共生を体感するときです。

- ・その2・・行政こそが仕掛けづくり、場づくりを！！

SDGsの大切な考え方の一つが2030年を「見る目」です。描くビジョンは今年、来年のものではなく、10年後のことです。重要なのは理想的な姿、ゴール像を描き、その実現に向けてやるべき活動を大胆に考える発想であり、視覚化した世界です。とは言っても、未来のことを考えるのは簡単ではありません。参加者が現状にとらわれず、未来に視点を飛ばし、考えてもらえるような仕掛け、場づくりを行政こそがリードする必要があります。

役場職員はある分野においてはプロです。プロの職員による相談や支援活動に積極的に取り組み、「活用しやすい情報」「集落・地域に役立つ情報」「すぐに役立つ情報」等の発信と共有をすすめる必要があります。

《 良質な対話の機会を増やす役割 》

住民参加によるまちづくりが一般的になってきており、住民同士で話し合う機会は多くの集落・地域で増えてきました。ただし、その実態は行政への陳情の場であったり、一部の年配者や役職者のみが語っていたりと、真の会話にならないこともあります。丁寧に設計された良質の場を増やし、多くの人に対話の面白さと意義を体験してもらうことは行政の大切や役割です。阿賀町で言えば、「議員と町政を語る会」で参加者が着実に増え、真摯で真剣な取り組みがなされています。

《 多くのファシリテーターを育てる役割 》

ファシリテーターとは、参加者にとって有意義な気づきがある場を設計・運営・進行する人のことです。これから行政職員には必須スキルです。大勢の会場でファシリテーターを努めるのは、ある程度の実践経験が必要なため、まずは、小さなテーブル単位（4～6人程度）から始めて、経験を重ねて、スキルを磨き、集落・地域に複数のファシリテーターを育成することが必要です。

《 行政が組織の壁を超えて、一つのチームになるような視点を 意識的追求する役割 》

10年後に私たちが求める姿（SDGsの到達目標）を七ヶ条にまとめるとすると、下記のようにイメージすることになります。

- ① 人頼みでは駄目である。
- ② 自分たちで住んでいるところは、自分たちで考える。
- ③ 自分たちで働いて、自分たちが解決する。
- ④ 結果がわるければ、自分たちで責任を負う。
- ⑤ 集落・地域にいない人が立てたプランは参考になるが、持続しない。
- ⑥ 集落・地域にいない人が立てたプランに多少のお金がついたとしても集落のコンセンサスを得なければ、持続しない。
- ⑦ 自分たちでつくった集落のプランでなければ燃えないし、
持続的なプランにはなりえない。

SDGsは「10年後を見る目」であるということから、捉え方にはあいまいさがついてまわります。

そのためそれぞれの担当部署で、活動とSDGsの関わり、位置づけを明確にした文脈を活動計画の中に記述する必要があります。

1-2 これまでの取組から第3次生涯学習推進計画へ

- 町民の学習ニーズは急速に多様化し高度化しています。すべての町民がそれぞれの状況や必要に応じていつでも自由に学習機会を捉え、学習することができるようになります。残念なことに、今、学習参加の格差が広がりを見せています。
 - ①大部分の方に言えることで、参加したくとも、参加しきれない人たち。
 - ②数は少ないが多くの活動に参加し、自己の研修力は高めつつも自己満足の域でとどまっている人たち。
- 学習の出発点と到達点は 119 集落にあります。そのため行政は集落・地域での交流を促進し、多くの人が集落・地域づくりに関わっていけるように支援することが必要です。集落・地域づくりを推進するため
「足下にある集落の宝や資産、そして祭りをどのように共有し、継続できるようになるか。」等の視点を活動のど真ん中に据え、学習から、必然的に「今、集落にとっての学びとは何か。」「目に見える中で人口が減少し、高齢化が迫ってきたとき、自分でできる必要な学びとは何か。」を考える必要があります。

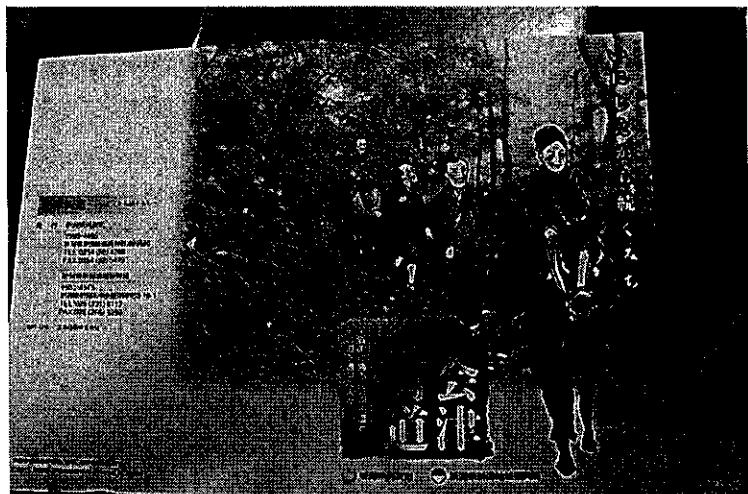


資料・新潟地域振興局

○会津街道を通った
(新発田～会津若松)
著名人

十返舎一九
吉田松陰
イザベラバード
山県有朋

- 明治に来所した森鷗外
旅館敦賀屋に泊まり、翌日、
船で下った小松で下船し、
水原・新発田を通過した
- 村松 → 三月沢 → 五十島
の渡船場 → 津川に行った
レルヒ少佐



第Ⅱ章

計画の基本的な考え方

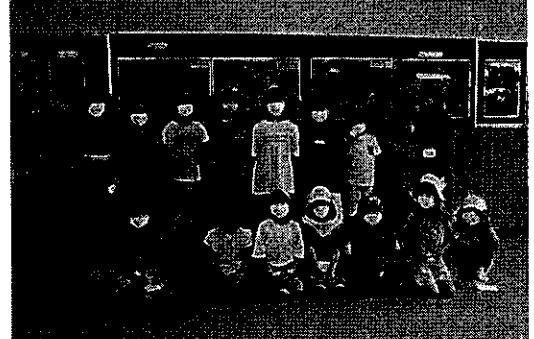
(基本計画)

1 計画の位置づけと期間

2 施策の体系



集落の名人を訪ねて
名人の話を聞く
感動しました



ふるさと学習館で学ぶ

第Ⅱ章 計画の基本的な考え方 (基本計画)

2-1 計画の位置づけと期間

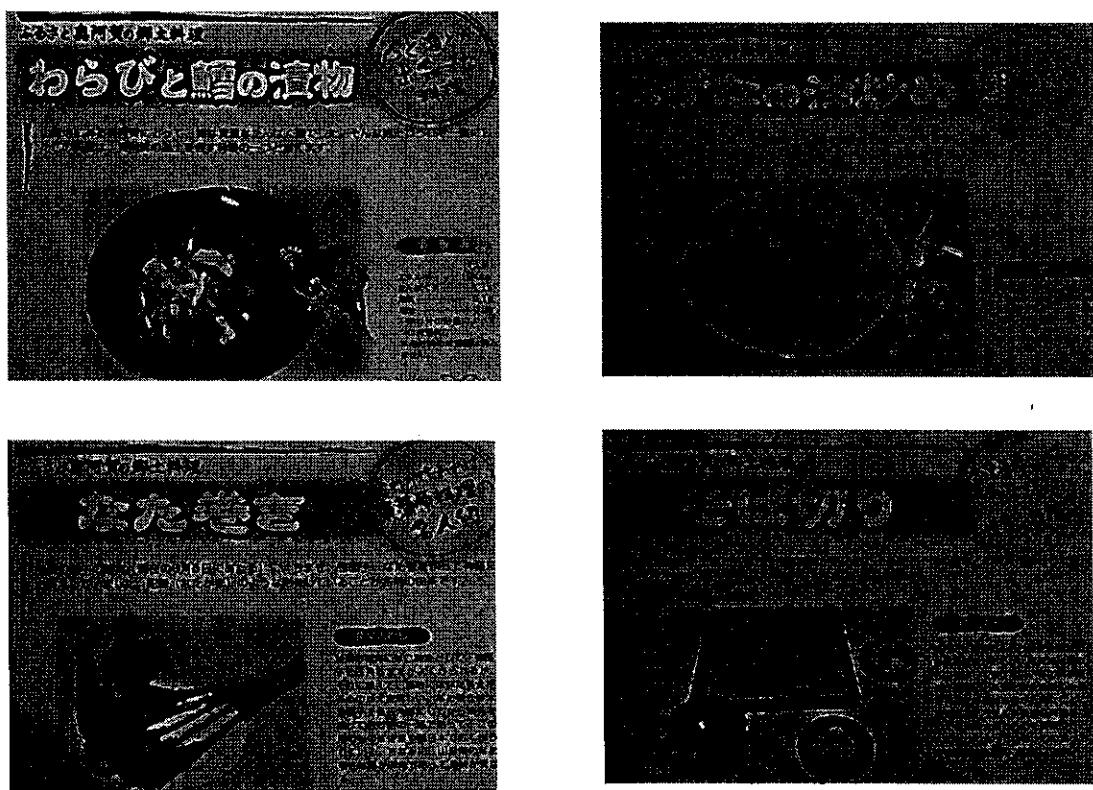
阿賀町第3次生涯学習推進計画は、「豊かな自然・かがやく文化・みんなで築く安心のまち」を基本理念とする第2次阿賀町総合計画後期基本計画（以下、第2次阿賀町後期計画）を踏まえ、整合性を図りながら推進します。

第2次阿賀町後期計画は、令和2～6年度までに取り組むべき具体的な施策をあげた計画となっています。

第2次阿賀町後期計画では、人口減少問題を最重要課題として掲げており、「まち・ひと・しごと創生法」第10条に基づき、本町の「まち・ひと・しごと総合戦略」を策定して、一体的に取り組んでいくこととしています。

特にまちづくりの目標「自然と共生するまち」「文化があふれるまち」「活力ある産業のまち」「やすらぎのあるまち」の実現に向けて、関連する各分野の計画との連携により、行政全体における生涯学習を図ることとしています。

阿賀町第3次生涯学習推進計画は、令和4年度を初年度とし、令和8年度を目標年次とする5ヶ年計画とします。推進に当たっては、阿賀町社会教育委員会や公民館運営審議会を中心に施策の取り組みの進捗状況を把握するとともに、その成果を町民へのアンケート調査、活動ごとの反省のまとめ等により評価し、必要に応じて施策の内容や計画の見直しを行なうこととします。



資料：「奥阿賀町の郷土料理」（津川振興局編）

「町の後期基本計画指標」を基本として「まちづくりの指標」で評価し、より充実した計画を提供します。評価は次の4点を共通的視点として、行なうものとします。

- (1) 前年度の反省点を具体化する。変える視点（最低でも1点）が、目標から具体的な活動、評価まで記述されてあるか。
(数値目標の評価) (活動の内容にかかわること)
計画作成に当たっては、最短のスパンでも3年を見通す計画であること。
1年目、2年目、3年目の「学習者の姿」をイメージすること。
- (2) SDGsの「10年後を見る目」を意図的に求め、各活動と「SDGs」との整合性について評価する。
 - ① 活動のゴールが、着実につながっているか。
 - ② 関係機関とのネットワークが着実に進んでいるか。
(特に集落や地域の方々とのクロスする関係が構築されているか)
 - ③ 常に生涯学習計画と個別活動との整合性がチェックされているか。
(常に、個別活動→→生涯学習計画→→第2次後期総合計画との整合性を確認しつつ行う)
- (3) 各学校におけるコミュニティスクールの評価と併せ、その取り組みが地域に還元されているのかも評価することが必要です。
- (4) SDGsでも最重要視しているように後継者、次の後継者を意識的に求めるこ。

【 ジュニア考古学研究室 】

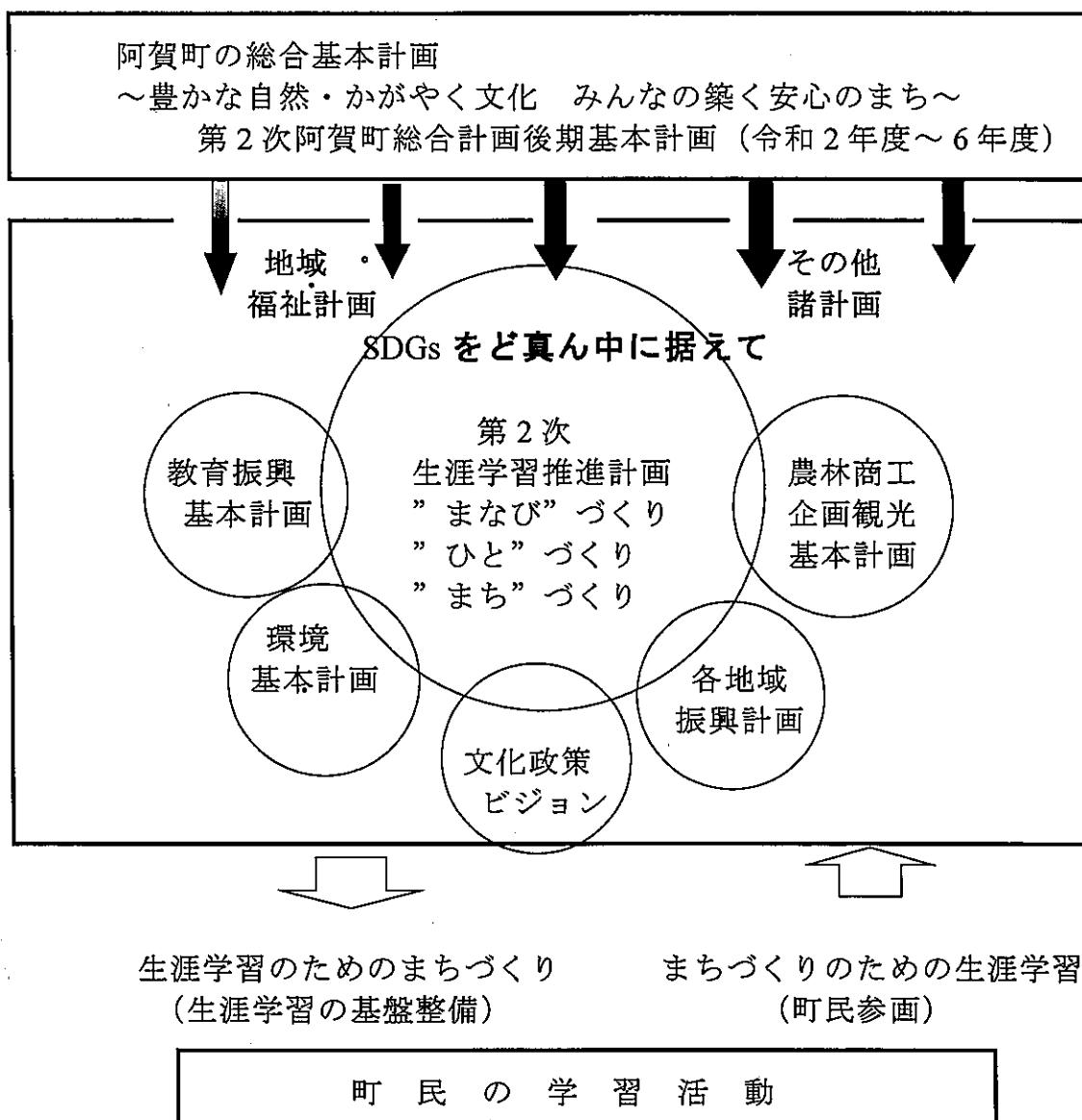


原始人になって接合体験



現地踏査も体験できました

《 本計画の位置づけ 》



地域の川で豊かな自然を体感する



異年齢交流が盛んです

2-2 施策の体系

「学びにチャレンジ！ 人をはぐくみ まちをつくる」
大好きな町・阿賀町を実現するために学びの循環をすすめます

基準 1-1、1-2、1-3

5-1、5-2

目標4、目標5

4-1
4-2
4-3

学びの基盤・基礎をつくることによって、町民の成長と集落・地域実現につながる

”ひと”づくり

2：町民の誰もが、健康で豊かな暮らしや質を高めた人生がおくれる生涯学習

- (1) 豊かで文化的な暮らしをおくるための生涯学習
- (2) 生涯にわたりスポーツやレクリエーションの活動に取り組む生涯学習

”まなび”づくり

1. 町民の誰もが、いつでも、どこでも、楽しく学べる生涯学習

- (1) 学習情報の提供と支援の生涯学習
- (2) 学習の場や学びを活かすシステムづくりの生涯学習
- (3) 学習施設の整備と機能充実の生涯学習

多くの町民の参加によって、生涯学習が盛んなまちづくりにつながる

基準

2-1

2-2

3-1

3-2

目標4

目標8

目標3

生涯学習が盛んなまちになることによって、新しい学びが生まれる

”まちづくり”

3. 町民の誰もが、阿賀町に誇りと愛着がもてる生涯学習

- (1) テーマや課題に沿った生涯学習
- (2) 学校・家庭・地域活動への支援
- (3) 雇用の促進につながる良好な労働環境づくりの生涯学習
- (4) 学習の評価と活用の生涯学習

基準番号・・後期基本計画の基

礎施策を表記する

目標番号・・SDGs の17の目標の

番号を表記する

基準 6-1、6-2、6-3、3-1、3-2

目標15、目標16、目標17

第Ⅲ章

生涯学習の構築を目指して

(構想)

1 学びつつ共に生きる社会へ

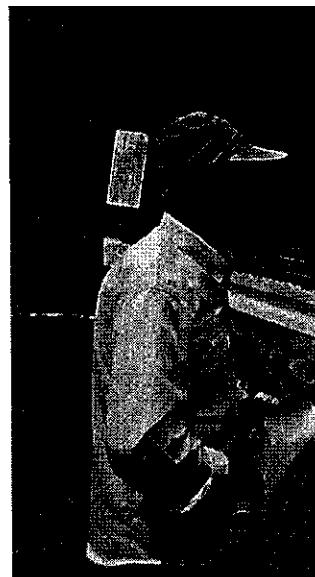
"まなびづくり"

2 一人ひとりが生き生きと、心豊かに生きるために

"ひとづくり"

3 町民と行政との協働によるまちづくり

"まちづくり"



渡船の苦労を語る
豊実の中沢名人!!

第Ⅲ章 生涯学習の構築を目指して ～人をはぐくみ まちをつくる 大好きなまち阿賀町～

1、まなびづくり

2、ひとづくり

3、まちづくり

3-1 学びつつ共に生きる社会へ ” まなびづくり ”

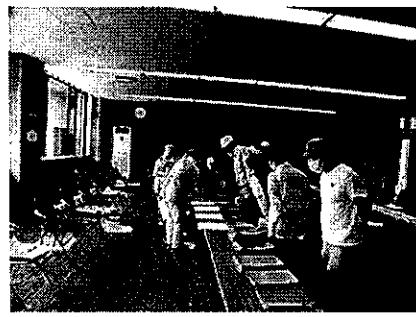
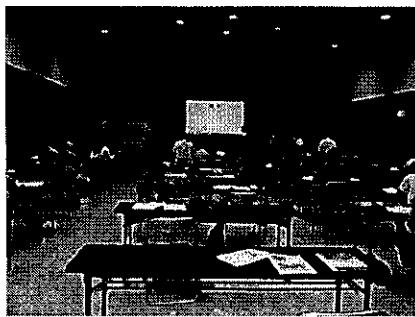
町民の学習ニーズは急速に多様化し高度化しています。すべての町民がそれぞれの状況や必要に応じて、いつでも自由に学習機会を捉え、学習することができるようになります。残念なことに、今、学習参加の格差が広がりつつある現実があります。

現在の集落・地域社会では、子育て、高齢者の見守り、ごみの減量化、防犯、災害対策、地域文化の伝承等多様な課題を抱えています。これを解決するためには、多くの人材が必要です。しかし、社会活動や町民活動に参加しているのは、全体からみれば、町民の一部に限られており、次世代を担う子供や若い世代、活動に参加したことのない人等、集落・地域にはまだまだ多くの埋もれている人材が存在します。すべての町民が、受け手としてでなく、地域の一員として「共育のまち」の実現に積極的に参画できるようなシステムが必要です。

- 「ともにそだてる」「ともにそだつ」ための生涯学習を推進するために、多様な学習情報の提供や生涯学習関係機関との連携を進めます。
- 学習施設の整備・拡充等で、町民の活動を総合的に支援していく体制づくりを進めます。
- 今ある資産、今ある学習施設等の活用状況を点検し、さらなる活用を推進します。



歴史教室の現地調査から



ゆったりした会場で、豊富な資料を共有しています！！

3-2 一人ひとりが生き生きと、心豊かに生きる ” ひとづくり ”

急激な社会変化の中で、家庭や集落・地域社会の在り方も変容し、それに伴って、子どもたちの置かれる教育環境も変化してきました。地域で子どもの教育を支える必要性が求められるとともに、学校教育の現場でも地域の支えを必要としています。あえて「共育」という言葉を使いますが、「共育」という言葉が登場する背景には、学校・家庭・地域社会が、それぞれ連携せず個別の教育機能を果たしていくのではなく、3つが連携しながら、教育力の向上に努め、子供の成長を育む「ともにそだてる」という視点があります。

さらに「共育」には、「ともにそだてる」という視点ばかりではなく、「ともにそだつ」社会の実現という視点があります。阿賀町では、子どもばかりではなく、地域に住むすべての人が集落・地域でともに学び、ともに育つことを理念にしています。どちらかと言えば今まで、「ともにそだつ」社会の実現という視点が弱かったように思われます。

そのためにも生涯を通じた持続的な学びを通して、人々がつながっていくことができる仕組みづくり（システムづくり）として、「共育のまち」の実現を推進していきます。

↓ ↓ ↓ ↓

○ 生涯学習における個人の学習の目的や役割は、社会の中でそれが自分を成長させていくことであり、集落・地域の課題とつながることです。

のために、一人ひとりの学習要求を実現させるにとどまらず、集落・地域の喫緊な課題で「ともにそだつ」視点をつねに掲げ、あらゆるマネジメントに取り組むことが必要です。学習目的に応じた学習内容の提供と学習支援を充実し、学習を支える人づくりを目指します。

↓ ↓ ↓ ↓

**町民の誰もが、健康で豊かな暮らしや
質を高めた人生が送れる生涯学習**

(1) 豊かで文化的な暮らしをおくるための生涯学習

阿賀町の伝統的な文化を継承するとともに、潜在的な文化資源を掘り起こします。集落や地域の文化を町民の手で拓き、お互いを高めあい、育むことで「文化を活かし、文化がまちを活かす」の生涯学習を進めます

(2) 生涯にわたりスポーツやレクリエーションの活動に取り組む生涯学習

一人ひとりがスポーツに親しみ、健康な心と体をつくります。そのために【場づくり】【交流づくり】【基盤づくり】を通して、活力に満ちた「まちづくり」を推進します。



自然を活用したアスレチック



雪もお友達



大自然の雪に包まれて遊ぶ



麒麟山で、プロの話を聞く

3-3 町民と行政との協働によるまちづくり “まちづくり”

集落・地域がかかえる課題解決のために、当然、行政のリードは求められます。そこで考慮すべきことは、今までの活動の動きを見てみると、特に「共育」の必要性です。先進的な集落・地域の活動を見ると、行政の支援はもちろんのことですが、圧倒的に集落・地域が熱く燃えていることです。将来の人口構成を考えたときに集落・地域の活力と魅力なくして存続は難しいです。今まさに集落・地域の継続した掘り起こし、持続的な取組を可能にするシステム化が喫緊に求められています。

集落・地域の豊かな地域資源（集落の年間活動計画に位置付けられ、当たり前のように行われている集落全員参加型の活動＝世間一般に語られている伝統的な行事等）を活用して「継続する第二のお祭り」のように位置づけをすることが求められています。

- ↓ ↓ ↓ ↓
 - 町民が集落づくり・地域づくりに主体的に参画し、互いに支え合い、行政と協働して集落・地域をつくりあげていくことが必要です。そのため行政が集落・地域の現状や課題を把握し、それに即した学習機会を提供することにより、地域が抱えている課題を解決するために必要な知識を提供します。
 - 「当たり前になされている活動が集落を守り、維持し、継続するシステムづくり」であることを重視し、充実した活動を推進していきます。
 - 継続的な集落・地域の活動を推進し、町を愛し誇りに思えるような生涯学習のまちづくりを目指します。

↓ ↓ ↓ ↓

町民の誰もが、阿賀町に誇りと愛着がもてる生涯学習

(1) テーマや課題に沿った生涯学習

「地域の安全とコミュニティ活動」「地域福祉学習」「環境保全のための学習」に分け、社会共通の課題に対し、解決、対応を図るために、みんなで学び、意識を高め、行動することが必要です。現代的課題に対応する学習のあり方について考え、推進します。

(2) 学校・家庭・地域活動への支援の生涯学習

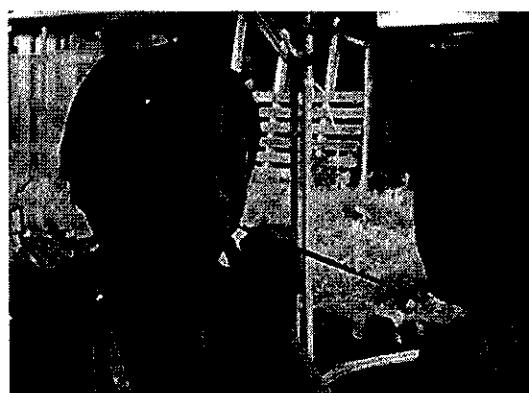
人口減少により学校・集落単位のコミュニティ活動が衰退・縮小に直面しています。コミュニティ活動の促進を図り、地域の連帯感に基づく自治意識の盛り上げを促進する必要があります。

(3) 雇用の促進につながる良好な労働環境づくりの生涯学習

阿賀町内において、若者の就労・勤労意識を高める学習を推進することが求められています。町の 94 %を占める森林資源の振興と地域活性化、地域実現を進めるための学習を推進します。

(4) 学習を評価し、活用する生涯学習を推進します。

生涯学習を進めるにあたって、自主的に楽しく学び、その成果を適切に評価し、活用することを進めます。



小学生もメイキャップして、狐の嫁入り行列を盛り上げました！！

第Ⅳ章

計画の施策内容 (実施計画)

1 学びつつ共に生きる社会へ

"まなびづくり"

2 一人ひとりが生き生きと心豊かに生きるために

"ひとづくり"

3 町民と行政との協働によるまちづくり

"まちづくり"



幻想の世界に酔いしれて



狐、大好き

第IV章 計画の施策内容（実施計画）

4-1 学びつつ共に生きる社会へ “まなびづくり”

～町民の誰もが、いつでも、どこでも楽しく学べる生涯学習～

(1) 学習情報の提供と学習支援の生涯学習

ホームページ、町だより、テレビ電話、チラシやポスター等で分かりやすい情報の提供に努めます。また、町民の学習ニーズを学習活動に結び付けていくために、一人ひとりの学習相談に適切に対応できるように、学習支援・相談に力を入れます。

【取組の内容】

- 1) 「公民館だより」の内容の充実した情報がゆきわたるように工夫を重ねます。
- 2) 公民館が担う地域情報センターとしての公民館の機能を充実させます。
- 3) 「集落・地域間の学び」「世代間交流」をすすめ、ネットワークの構築を図ります。
- 4) 近隣市町村や県生涯学習センター、大学等との連携した学習を推進します。

1) 「公民館だより」の内容の充実した情報がゆきわたるように工夫を重ねます。

- 阿賀町公民館（本館）、各分館で行われる事業は、最も身近な学習機会の一つといえます。公民館が中核拠点として、今後も時代のニーズや地域特性に対応していくとともに、老若男女を問わず、町民の参加意欲を促すような魅力ある事業の展開を目指します。
- 公民館が町役場の各課や関係機関等との連携を広げ、発展させる中核拠点として「常に、いつでも、どこでも、何度でも」マネジメントする姿を構築します。
- 町ホームページ、告知端末（TV電話）、町だより等を通して、多くの情報をわかりやすく提供します。
- 阿賀町文化祭、四季の阿賀町写真コンテスト、郷土資料展等を通して、学習者の発表の場を確保し、「伝える活動」「広める活動」「仲間づくり活動」を重視します。

2) 公民館が担う地域情報センターとしての機能を充実させます。

- データベース化された資産・財産の「利便性」「効率性」を高め、いまだデータベース化されていない資産をより活用しやすいようにすすめます。
- コミュニティスクール（学校運営協議会制度）の導入により、学校・家庭・地域の連携を促進し、地域の教育力の向上をはかること、また同時に地域とのコミュニティ活動の更なる充実を追求します。地域を探求する学習活動の成果を横断的・総合的にとらえ、あらゆる教科・単元を結び付けていくマネジメントが各学校の先生方に求められています。小中学校による成果発表の場として「子ども未来フォーラム」の展開を図るとともに、阿賀学の推進を目指します。
- 社会福祉協議会や読み聞かせボランティアサークル「絵本のとびら」と連携して、小学校・放課後児童クラブでの「読み聞かせ」活動をすすめます。

3) 「集落・地域間の学び」「世代間交流」をすすめ、ネットワークの構築を図ります。

- 「足元にある集落の宝や資産をどのように共有するか」等の学習から、「今、集落にとって必要とされる学びとはどんなスタイルか、人口減少・高齢化が急激に進み、集落の消滅も心配される中での学びとは?」を役場や119集落の役員だけでなく、構成員みんなが参加した集落オリジナルシステムを作成する必要があります。
- 集落を維持し、継続させる取組に対し、集落の方それぞれが担う役割を設けた中で、それを共有するスタイルの構築を目指します。

4) 近隣市町村や県生涯学習センター、大学等との連携した学習を推進します。

「産官学連携阿賀町活性化事業」の一環として、これまで大学との連携により「地域づくり」の取り組みがすすめられ、次のような活動が継続しています。

第2次阿賀町後期計画で横断的な目標1・「多様な人材の活躍を推進する」の中で示しているように、「地域活動の継続や魅力ある地域づくりをすすめるため、住民との情報交換を密に交わし、関係団体との連携を図りながら、問題解決に向けた取り組みを進め、地域活動への支援を強化してまいります。

(2) 学習の場や学びを活かすシステムづくりの生涯学習

生涯学習によるまちづくりの実現のためには「学ぶこと」と「活かすこと」が循環していることがどうしても必要です。「活かす」方法として、個人の生活向上へ活かすもの(自己実現)。学んだ知識を継承する活動や集落・地域の課題の見直しや発展に活かすもの(集落実現・地域実現、そしてまちづくり)があると考えます。

今、求められている学習は主として後者のものであり、それを実現していくためのシステムづくりが必要です。そのために施策を総合的に、ネットワーク的に推進するため計画の進行管理を行い、関係機関との連携を図りながら、推進体制を整備する計画に取り組みます。

【 取組の内容 】

- 1) 自己実現を図るために、学びの成果を還元できる活動や発表の場を充実させます。
- 2) 学習活動の指導者に対して資質を向上させるための学習の機会を提供します。
- 3) 各事業活動の修了者に対して、修了証を交付し、次につながる学習意欲の促進を図ります。

1) 自己実現を図るために、学びの成果を還元できる活動や発表の場を充実させます。

- 出前講座（町民による参加型の講座）や阿賀町文化祭等での学習の成果発表の場の充実を図ります。

2) 学習活動の指導者に対して資質を向上させるための学習機会を提供します。

- 指導者の資質向上に向けた研修・学習機会の充実を図るとともに、指導者や協力者となりうる人材や団体を発掘し、活用できる仕組みの構築をはかります。そのために、町人材バンクや「町の文化・歴史芸能問い合わせ先」を作成して、学習情報の提供と指導者の育成に努めます。
- 結晶的知識や経験豊かな方々との交流を通して、高齢者の「人となり」にふれる機会を多くし、「我が集落の先生」「集落の語り部先生」として活用する機会を進めてまいります。



伝統的な神楽舞



本の読み聞かせ



三味線演奏

3) 各事業活動の修了者に対して、修了証を交付し、次につながる学習の意欲の促進を図ります。

- 今までの活動の中で「ふるさと発見教室」「あが歴史教室」では皆勤はもちろん、8回以上の講座の修了者全員に対して、修了証による認定を行っています。修了証による認定をさらに進めてまいります。
- 各サークルにおきましても、独自に設けた評価基準により認定証の交付を行う仕組みを構築してまいります。

(3) 学習施設の整備と機能充実の生涯学習

学んだ知識を継承する活動や集落・地域の課題の見直しや発展のために

- ① 現在ある施設設備の活用状況をリアルに調査し、SDGsの視点からメリットとデメリットを精査すること
- ② 利用者、参加者の態勢づくりを更に進め、主催者としての参加づくりを進めます。

【 取組の内容 】

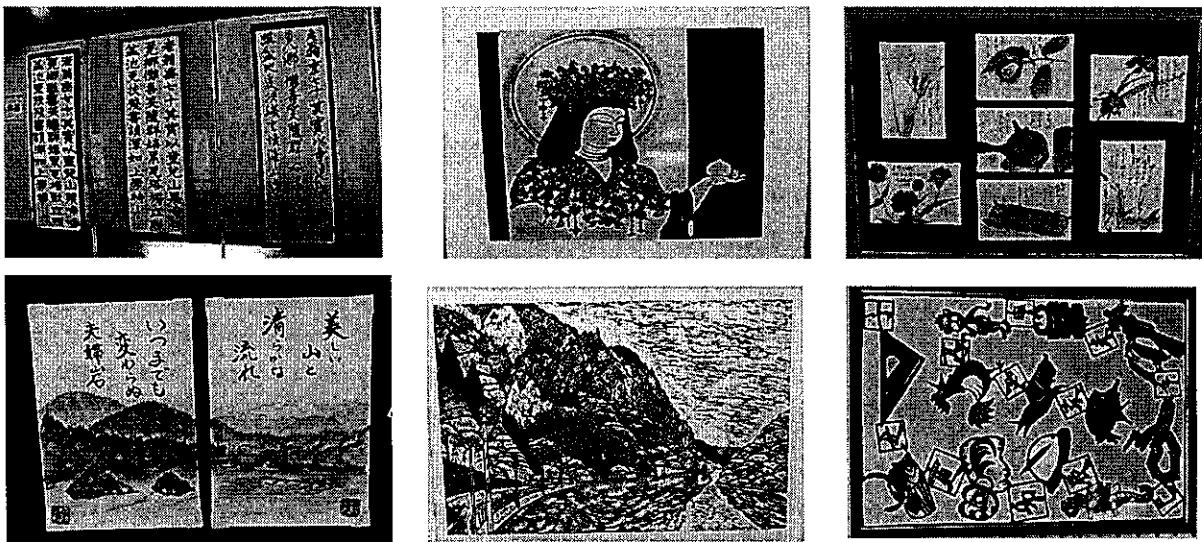
- 1) 公民館事業のさらなる充実を図ります。
- 2) 図書館機能の充実を図ります。
- 3) 郷土の歴史や文化財についての学習の充実を図ります。

1) 公民館事業のさらなる充実を図ります。

- 文化向上、環境学習、地域学習、読書活動、家庭教育、趣味教養等の公民館活動

では、14事業で59回実施し、1,739名の参加者でした。（令和2年度）詳細について以下の通りです。

- ① 地域活動【1) 集落お宝発見事業 2) 出前講座】
 - ・社会教育委員が集落に出向き、集落の歴史、自然環境、言い伝え等を学びます。
 - ・集落や施設の「こんな講座を開きたい」「町外の人の落語を聞いてみたい」という願いを実現していく集落、施設発進の講座です。
- ② 読書活動【1) ブックスタート 2) 絵本ワールド】
 - ・ブックスタート…家庭や地域のなかで、赤ちゃんと家族や周囲の人たちとの「楽しいひととき」が増えて、楽しく子育てに参加できるきっかけになるように絵本をプレゼントする活動。対象者…10ヶ月児（社教との連携事業）
 - ・絵本ワールドで読み聞かせることによって、耳で感じ、本の面白さ、すばらしさを伝え、擬似体験を通しての「思いやりの心」を育む読書活動です。
- ③ 青少年体験活動【ジュニアリーダーMAX】延べ児童68名・保護者2名参加
- ④ 高齢者学級【寿大学】 延べ141名参加
- ⑤ 家庭教育【就学時家庭教育、電話相談】
- ⑥ 趣味教養【文学講座】 文学講座…延べ人数45名
- ⑦ 郷土学習【阿賀ふるさとカレッジ】 コロナ感染で未開催であった
ふるさと発見教室、あが歴史教室5回開催、延べ人数94名
- ⑧ 地域課題【会津街道再発見、阿賀自然教室、地域学習推進モデル事業】
 - ・阿賀ふるさとカレッジのように、主管を明確にしたた自主運営のスタイルが少しずつであるが定着しつつあります。「自分達の学びは、自分達で指導者を育て、継続した活動を行う」ことを目指します。
 - ・ジュニアリーダーMAXでは保護者の参加は2名でしたが、「共育」をもっと前面に出し、着実に保護者の参加を進めます（保護者の参加の重要性を発進します）。
- ⑨ 公民館サポートーズクラブ…登録人数2名、延べ参加人数4名
生涯センター…登録2名、延べ人数3名です。



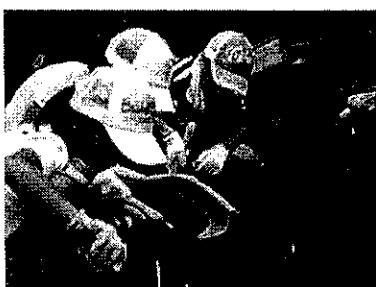
【 大作でいっぱいの令和3年度の文化祭作品 】

2) 図書館機能の充実を図ります。

- 阿賀町後期総合計画では「文化あふれるまち」を将来像として「新しい人の流れをつくり、地域との交流を築く」を基本としており、町民の文化・交流の拠点となる「生涯学習環境の整備」がうたわれています。平成23年4月には教育委員会から阿賀町中央図書館の設置に関する意見書」の答申がなされています。
- 阿賀町公民館図書室の蔵書は令和3年度末で、管理システム登録冊数42,372冊（うち、児童書12,054冊／郷土資料6,590冊）、令和3年度末人口（9,970人）、1人当たり（4.15冊）です。令和3年度貸冊数；8,517冊です。
- 今後の阿賀町における子どもの読書活動を推進するため、学校、図書館その他の関係機関及び民間団体との連携強化その他必要な体制整備を努めます。
 - ①家庭での読書活動の習慣化
 - ・「ブックスタート」、「家読（うちどく）」等の活動推進
 - ②デジタル社会に対応した読書環境の整備
 - ・電子書籍貸出サービス、デジタルアーカイブへの取組
 - ・学校図書館図書情報のデータベース化
 - ③子どもの要望を取り入れた資料・環境整備
 - ・コーナーの設置、子どもが立ち寄りやすく・心地よい読書環境づくり
 - ④多様な子ども達の読書機会の確保
 - ・図書館、ボランティア等との連携
 - ⑤地域における読み聞かせ等の活動の推進

3) 郷土の歴史や文化財についての学習の充実を図ります。

- 阿賀町には豊かな歴史と文化、自然を語る文化財があります。（国指定文化財8、県指定文化財10、町指定文化財53）。それらは後世に伝えるべき地域の大切な財産であり、地域に誇りと活気をもたらすものです。現在ある資産の外、これから掘り起こし等の活動を通して町民への周知を図らなければならないものが多くあります。更なる文化財の啓発と活用を推進する必要があります。

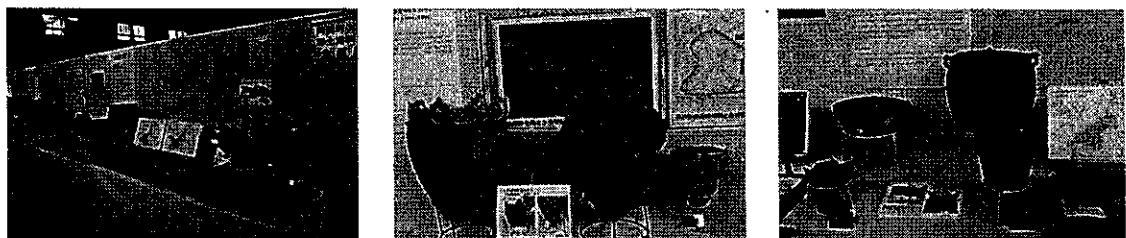


遺跡発掘 体験 （プロの指導をいただきながら、感動を共有する）

- 平成25年にオープンした阿賀町郷土資料館を中心として、町民による郷土資料を活かしたまちづくり活動や生涯学習活動が展開され、町民が誇りを持ち、元気なまちになっています。考古資料展示室では”原始時代展示室・縄文土器の世界”で構

成されており、未整理ではありますが、膨大な民具がところ狭しと配置されています。郷土資料館講習等を通して、熟知した世代から、若者世代、そして子ども世代へと地域文化の語り部として、誰もが郷土文化、生涯学習の指導者になれることをめざします。

- 小中学校の授業（現地授業、郷土資料館を活用した支援事業等）との連携を進めるとともに、自主事業「夏休みジュニア考古学研究室」を進め、愛着の持てるふるさと阿賀町を目指します。
- 極楽寺の野中桜の維持管理とライトアップ、五十嵐家住宅等の指定文化財の保護保存事業をすすめます。
- 郷土資料館の入館者数の拡大と普及をすすめます。
- 研修団体（みかわ史探会、阿賀路の会、東蒲自然同好会、観光ガイド、文化協会、各集落・地域の人材等）との協働を通して、学びの輪が広がるように努め、公開講座・体験講座に継続的に取り組みます。



圧巻だった土器文化の展示（令和3年度文化祭）

4-2 一人ひとりが生き生きと心豊かに生きる “ひとづくり”

～町民の誰もが、健康で豊かな暮らしや質を高めた人生が送れる生涯学習～

(1) 豊かで文化的な暮らしをおくるための生涯学習

町民が生き生きと豊かに暮らし、文化的な生活を送るためにには、普段、当たり前のように行われてきている集落の行事や地域の活動を、今一度、「マネジメントという視点」で見直すことが必要です。今まで継続されてきた力や支え合ってきた絆や結びつき、近隣集落との関わり、そしてバックアップしてくれた関係機関や行政ネットワークにおける「目に見えない小さな、そして底流のマネジメント」を集落みんなで確認し合うことです。そうすることによって、先人の英知や工夫、ひたむきに絆を深めるために継続してきた集落の”財産と宝”にふれることができます。

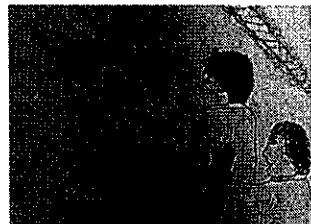
【 取組の内容 】

- 1) 集落・地域文化に親しむ生涯学習をすすめます。
- 2) 歴史や伝統文化が受け継がれていくために生涯学習をすすめます。

1) 集落・地域文化に親しむ生涯学習をすすめます。

集落や地域を活性化するためには、住民が主役となり「おらたちの文化づくり」「文化づくりは集落の手で」を目指すことがどうしても必要です。さらに今の文化状況を鑑みたとき、マネジメントされた文化づくりが求められます。活動をマネジメントし、同時に後継者づくりをマネジメントすることです。

- ・阿賀町における「百万遍」等は、「ナンマイダー」と唱えながら、大きな数珠を回したり、会場を踊ったり、綱引きをしたり等、それぞれの集落による発生経路を経たり、発展形態をとつて現在に至っています。
- ・阿賀町の郷土料理は豊富な山河の味、川で運ばれた食材として長く会津の影響を受けつつ独自に風土と融合しながらつくられてきました。



集落でのしめ縄づくり

郷
土
料
理



なた巻



豆味噌



山菜おこわ

2) 歴史や伝統文化が受け継がれていくために生涯学習をすすめます。

東蒲原地方は、近年まで昔ながらの姿を留めた民俗が割とよく見られた土地柄でした。そこには厳しい自然環境があって、特異な歴史的条件があったから、人々は祖先からの暮らしを大切にし、謙虚にたくましく、工夫と努力を重ねながら、明日への祈りを込めて日々の営みを続けてきましたといえます。

今ここで、地域住民によって伝承され、創造され、改変される「地域文化」の伝統を考えるとき、注目したいのは今集落で行われてる伝統行事が、「人間を支え」「何らかの多面的な理由で人々に生きがいを与えていた」という点であります。伝統はその地域で生活している人だけでなく、その地域から離れて暮らしている人にとっても支えとなり、生きがいとなります。

(2) 生涯にわたりスポーツやレクリエーションの活動に取り組む生涯学習

日常生活で体を動かす機会が減少し、青少年の体力の低下や成人のストレス増加、肥満等、健康に悪影響を及ぼす原因として、運動不足が指摘されています。生涯にわたり健康で明るい生活を送るために、スポーツやレクリエーション活動に親しむことが極めて重要になってきています。また、スポーツやレクリエーション活動は、生きがいづくりや生きるうえでの目標を持つことにつながります。一人ひとりが

生き生きと日常生活を送ることができるよう、ライフステージや健康状態に合わせ、誰もが気軽に身体を動かすことのできる環境づくりが重要です。

【 取組の内容 】

- 1) 生涯スポーツ、プログラム等の充実をすすめます。
- 2) 保健活動との連携・強化に力を入れます。
- 3) 各種スポーツ、レクリエーション施設の整備、充実と学校施設開放を推進します。
- 4) スポーツ指導者、団体、グループの育成をすすめます。

1) 生涯スポーツ、プログラムなどの充実をすすめます。

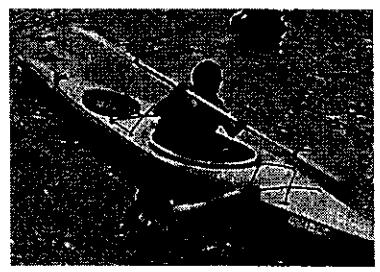
- 各スポーツ団体や学校、保育園等と連携を図り、幼児期から運動習慣作りを推進し、多様な運動を経験する機会を提供する。
- 幼児から高齢者の体力づくりや生きがいづくりを推進するため、各年齢層の交流を深める機会の提供とニュースポーツの提供に努める。
- スポーツ関係団体と連携し、専門的な講習会や教室の開催により、指導者の育成に努める。



ドラゴンボートを楽しむ



お互いに教え合い、励まし合い



カヌー大好きです！！

2) 保健活動との連携・強化に力を入れます。

- 阿賀町では心と体の健康づくりのために、各種健康教育の取組を進めてきました。今後は運動や食習慣の改善を通して、町民一人ひとりの生活習慣改善に対する意識を高め、各種検診も進めていく必要があります。
- ・実態調査の資料を各課・各関係機関で共有することが求められます。

3) 各種スポーツ、レクリエーション施設の整備・充実と学校施設開放を 推進します。

町民体育館、海洋センタ一体育館等では、各種室内スポーツや各種トレーニングのための施設や用具の貸し出しを行っており、ニュースポーツをはじめとする様々なスポーツへの参加を促進しています。身近なスポーツの施設として、また地域住民やスポーツ団体の活動拠点として、小中学校の体育館及びグラウンドなどを開放しており、多くの町民から利用されています。

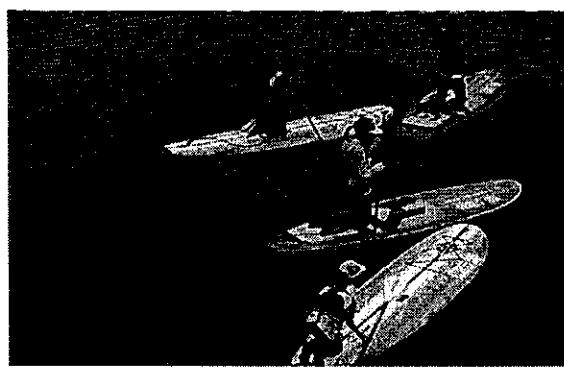
今後も、限られた施設の有効活用や町民が参加しやすい事業の展開など、町民がスポーツを実践できるような環境整備を進め、よりスポーツの振興に進めます。

スポーツ施設については、適切な管理運営を行い、安全性・利便性を確保すると共に、利用者の少ない施設や老朽化した施設については、地域住民のコンセンサスを得ることで、施設の管理と運営をセットにした有り様について、協議を重ねていきます。

4) スポーツ指導者、団体、グループの育成をすすめます。

スポーツ・レクリエーションに対する町民の多様化に応えるため、関係団体とのより一層の連携を図りながら指導者の充実を図ります。そのために、関係団体が主催する指導者育成に向けた講習会などを活用しながら、町民に受講を呼びかけていくことを通して、人材の発掘と指導者養成のさらなる充実を図ります。

- ・地域に配置するスポーツ推進委員は、普及事業の実施やスポーツ相談に応じるなど、地域スポーツの定着を推進します。
- ・今後も町スポーツ協会との連携を図りながら、スポーツ推進委員に向けた研修会などの充実を通して、さらなる事業の強化・推進をすすめます。
- ・ジュニアボート育成強化、海洋性レクリエーション等を通して、小学5年～高校3年までのジュニア育成に力を入れ、思いやりの心、自然の素晴らしさを感じる心、強さを求める心を習得させ、青少年の健全育成を図ります。



4-3 町民と行政との協働によるまちづくり “まちづくり” ～町民の誰もが、阿賀町に誇りと愛着がもてる生涯学習～

(1) テーマや課題に沿った生涯学習

いろいろな分野にわたりますが、ここでは「共に支え合う環境づくり」を「地域の安全とコミュニティ活動」「地域福祉学習」「環境保全のための学習」に分けて述べます。

現代社会には様々な課題が存在します。社会共通の課題に対し、解決、対応を図っていくためには、課題と向かい合い、課題についてみんなで学び、意識を高め、そして行動を起こすことが必要です。共通の学びによって暮らしやすい町をみんなでつくるために、現代的課題に対応する学習あり方について考え、推進します。

【取組の内容】

- 1) 安全で安心して暮らせるまちづくり、地域づくりをすすめるためにどのような学習を推進すればよいかを考えます。
- 2) 誰もが家庭や地域で安心して暮らせる「支え合いのまち」を実現するためにどのような学習を推進すればよいかを考えます。
- 3) 環境問題を解決し、環境と共生するために、どのような学習を推進すればよいかを考えます。

1) 安全で安心して暮らせるまちづくり、地域づくりをすすめるために どのような学習を推進すればよいかを考えます。

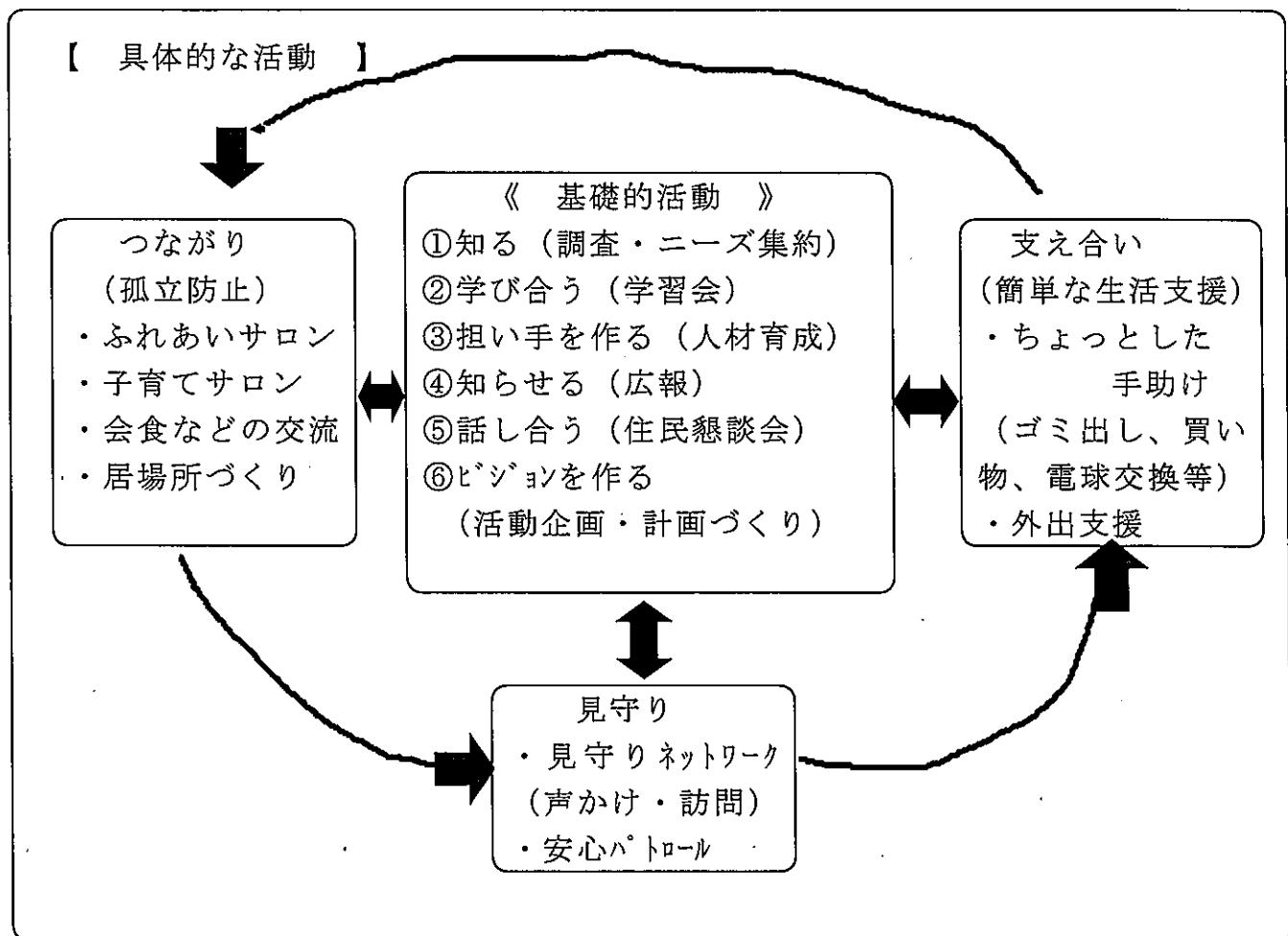
暮らしの拠点である地域で、人々が防災や防犯の意識を高め、助け合う体制を築くことが求められています。東日本大震災の教訓を生かし、「100年後の対策」を踏まえ、自らの生命や家族、財産、そして生活を守るために、地域におけるコミュニティを大切にし、日頃から防災や防犯、また、「いざという時」への備えについて地域一体となって、継続した訓練や研修に取り組むことが必要です。

集落を単位とした防災や緊急救命に関する学習を推進し、安全で安心な暮らし作りに向けた意識の向上を図ります。

【安否確認型から、福祉のまちづくり型へ】

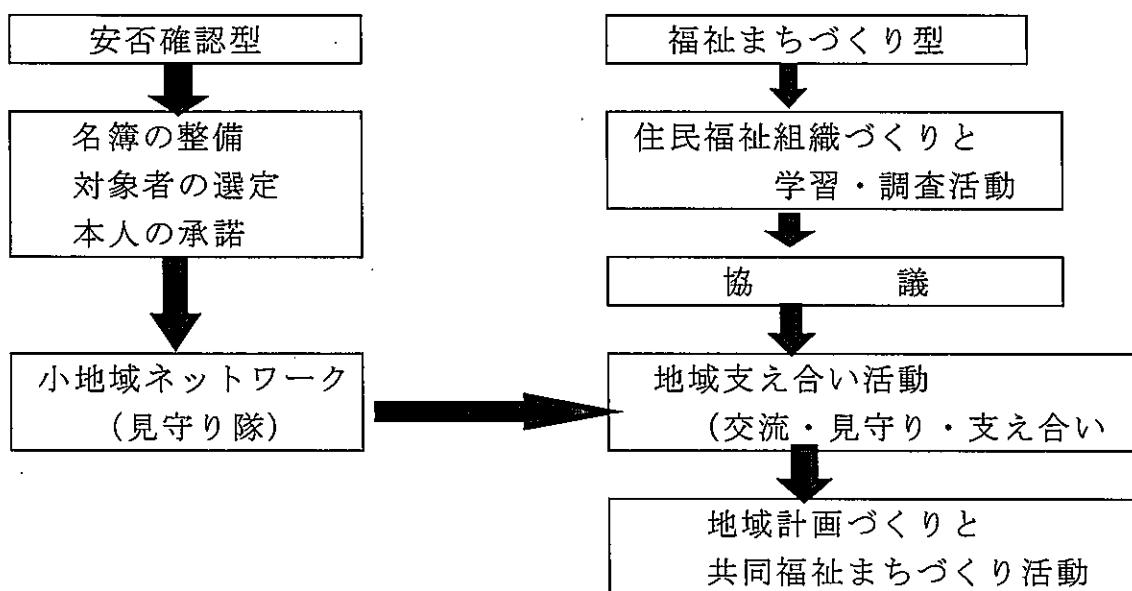
今日の安否確認型では次の点が課題となっている。

- ① 「対象者型」の活動となっている。
- ② ある程度、つながりのある地域では有効であるが、近年のように広がっている状況においては、その効果が得にくい。
- ③ 見守対象者の個別の生活課題から地域課題への取組として広がりにくい。
これらを踏まえ、下記のような取り組みの機会を紹介したり、マネジメントする機会を設定したりします。



資料・奈良県社会福祉協議会（2021）

《 見守り活動の二つの展開方法 》



2) 誰もが家庭や地域で安心して暮らせる「支え合いのまち」を実現するためにどのような学習を推進すればよいかを考えます。

地域社会における人々のつながりが希薄化する中、既存の福祉サービスだけでは対応しきれない様々な生活課題が増えています。民生委員・児童委員活動をはじめとした地域福祉の在り方の学習を推進します。

- ・阿賀町では66名（津川19、鹿瀬13、上川16、三川18）の民生委員・児童委員があり、継続的な地域福祉活動を推進していくための学習を進めています。各分野でさまざまな福祉制度が存在する中で、

- ① どのようなサービスがあり、どのような手続きをとればよいのか。
- ② 町民に必要な情報が届いていないケースはないか。
- ③ 町民の視点に立った情報提供やわかりやすい相談体制が求められます
- ・集落を単位とした防災や緊急救命に関する学習を推進し、安全で安心なくらしづくりに向けた意識の向上を図ります。
- ・地域で災害時や緊急時に備える体制をつくるため、みんなで学習する機会を推進します（集落による救急講習会等）

3) 環境問題を解決し、環境と共生するために、どのような学習を推進すればよいかを考えます。

阿賀町は森林が94%を占める森林王国です。2018年4月に発表された第5次環境基本計画にも「地球循環共生圏」の考え方にも記されていますが、地域の森林を人間がきちんと手入れをし、管理し、使い尽くすことで、地域の森林が持つ炭素をとじ込める力を最大にしていくことが叫ばれています。SDGsは未来に向けた「希望の指標」であると考えます。

第2次阿賀町後期計画の「未来に残せる森づくり」の現状と課題で次のように述べています。

- 阿賀町の森林には、木材活用のみでなく森林や湿原の豊かな自然環境を求めて多くの来訪者があり、特に整備された森林や公園には町内外からレクリエーションや休養に訪問する人も多い。
- 水源涵養や二酸化炭素吸収、癒しの場としての森林が持つ公共性や多面的機能を維持するため、森林整備や森林パトロールなどの森林管理を積極的に行う必要がある
- 未来に残せる魅力的な森林維持のために、森林活動に関するインストラクターの育成や専門的な森林知識を持った人材を育成し、新たな森林資源活用策の掘り起こしや、森林資源情報の整理活用を実施する必要がある。

持続可能な循環型社会への仕組みを一層推進し、ゴミを出さない生活様式への転換、廃棄物の資源化を進め、環境への負荷をできるだけ軽減させることができます。

(2) 学校・家庭・地域活動への支援の生涯学習～大人の阿賀学～

過疎化、少子高齢化そして人口減少の進行や住民の生活形態の変化により、集落単位の自主的なコミュニティ活動が衰退・縮小に直面しています。集落単位でのコミュニティ活動の促進を図り、地域の連帯感に基づく自治意識の盛り上げを促進する必要があります。

児童生徒の健やかな成長と豊かな人間性を育むための取組を進めるとともに、町のネットワークを活用し、充実した学習環境の確保と安全性の確保を図る必要があります。

- 現在、阿賀町の学校・保育園では、共通の目指す子ども像として、「ふるさとを愛し、夢をもち、意欲的に学び、自ら未来を切り拓く子」を掲げ、保・小・中・高15年の各教育活動を通じて将来の阿賀町に貢献できる人材の育成を目指しています。
- 「阿賀町15年教育」の根幹にある学びが「阿賀学」です。阿賀学は自然・歴史・特産・観光・環境・未来の観点から阿賀町の「ひと」から「もの・こと」を学び、自分の未来づくり・阿賀町の未来づくりに役立てる学びです。また、世代を超えた「ひと」との話し合いを通じて、人の意見を聞き、自らの考えを高めていくための学びでもあります。
- 「ひと」は阿賀町内のあらゆる職業や様々な活動をされている団体、専門的な知識を有する方、そして、阿賀町に関する様々な学びを実践している方も含みます。生涯学習の成果を子ども達の「阿賀学」に生かせるような仕組みづくりが求められています。
- 学校教育以外の青少年活動に関しても、このような視点から実践することも重要です。
- 地域について学び、地域の活性化のために実践していく「生涯学習」はまさに「大人の阿賀学」といえるものです。

【 取組の内容 】

- 1) 地域の活性化のため、自らの地域について、自ら考え、自ら実践する姿を創出できるようにします。
- 2) 多様な青少年対策事業に取り組み、「阿賀町スタイル」を充実させます。
- 3) 出前講座（一般編、集落編、行政編）の充実を図ります。
- 4) 関係機関との連携により、子どもの安全を守る体制を強化します。
- 5) 地域活動対策（地域学校協働活動、地域スポーツクラブ活動）を推進します。

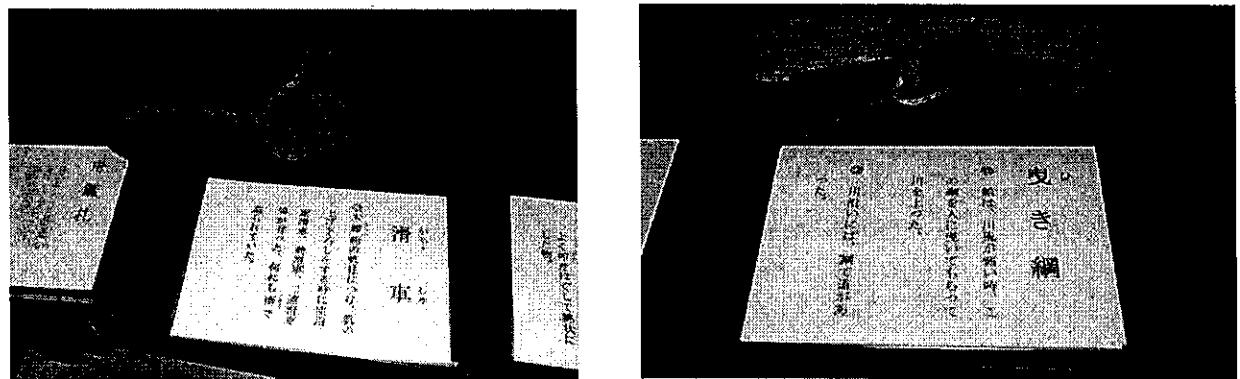
1) 地域の活性化のため、自らの地域について、自ら考え、 自ら実践する姿を創出できるようにします。

「学習の最小の単位として集落が存在する。集落、地域の課題や文化資産には、現在、存在する必然性があり、その必然性にふれる過程を構築することで、意識の変化を期待する。」と言われています。

- ・集落で当たり前のように行っている行事や活動の中にある “思い” “願い” を共有する機会を意識的に設定し、「再びの学び」を構築することが重要であります。



伝統的な行事 “舟玉祭り” 問答を交わしながらお互いの思いを届け合う



舟玉祭りに展示された当時の用具類と説明書

2) 多様な青少年対策事業に取り組み、 「阿賀町スタイル」を充実させます。

公民館活動を中心とした青少年対策事業として、令和2年度の主な活動の実績は次の通りであった。

- ジュニアリーダーMAX（隊員登録人数：22人）
自然探検を通して、心身の健全育成、仲間づくりの促進及びリーダーの育成をする。マリンスポーツ、フォトスタンプラリー、登山体験、料理体験、雪遊び等
- 放課後児童健全育成事業
小学校に就学している児童の放課後等の健全育成を図るため、放課後児童クラブを設置した。

クラブ名	開設場所	開設日数	延べ利用児童数	登録数
つがわ	津川小学校	290	7, 262	108
かみかわ	上川支所	290	4, 506	59
みかわ	三川保健センター	290	11, 350	82
計			23, 118	249

更なる活動の充実には、「クロスする関係」「マネジメントされたネットワークづくり」を多くする必要があります。保護者とのクロス、参加する子どもたちの世代間交流によるクロス、関係諸機関とのクロス等、可能な限り構築する必要があります。

「この活動を通して、あなたはこんな子になれる！！」子ども像を目指します。5年、10年のスパンをもって子どもと指導者・主催者で情報を共有し、共に育つ姿を求めます。

3) 出前講座（一般編、集落編、行政編）の充実を図ります。

自らのニーズ、集落のニーズを具現化できるシステムであるので、もっと反映させたい分野です。

平成22年度の実績では、10地区239名の参加がありました。（阿賀町では119集落中、8%の実績であった）。令和2・3年は新型コロナの

事業名		対象	開催	内 容
地域活動	出前講座	町民 町内 団体	通年	各集団・各団体で社会教育活動を推進するため、町内の集落・各団体・グループ等が主催の講座等に、申請により講師を開催会場に派遣する。（講師費用は町が負担する）

影響で、ほとんど活動できない状況でした。コロナが収束したときにはもっとアグレッシブに取り組みたい活動です。

4) 関係機関との連携により、子どもの安全を守る体制を強化します。

いじめ、不登校等の多様な問題に対応するため、学校・教育委員会・関係機関とのネットワークを強化し、必要に応じて個々の事業への対処や教育相談体制の充実を図ります。

- 現在、阿賀町では次のような相談体制を設置しています。阿賀町いじめ相談テレフォン（92-2561）、阿賀町適応教室（99-2253）、教育相談会（92-2561）を設置し、迅速な対応に努めています。地域・家庭の支援を継続し、守り育てる態勢を進めます。
- 放課後児童健全育成事業として津川地区、上川地区、三川地区において、学童保育を設置しています。

5) 地域活動対策（地域学校協働活動・地域スポーツクラブ活動）を推進します。

地域と学校の連携・協働による学校運営、地域住民が参画した学習支援・体験活動や働き方改革に資する取組など多様な活動を推進します。

将来にわたり子供たちがスポーツに継続して親しむことができる機会を確保するため、地域スポーツクラブ活動体制を整備し地域のスポーツ力向上を目指します。

（3）雇用の促進につながる良好な労働環境づくりの生涯学習

今、フリーター・ニートとよばれる若者の増加や非正規雇用が40%を示すような状況で、人々の就労意識の低下が問題になっています。その背景には若者の労働に対する意識の変化もありますが、即戦力を求める企業のニーズもあり、新卒者にとって厳しい雇用状況が続いていることも要因といえます。

こうした中、若者の就労・勤労意識を高める学習を推進することが求められています。阿賀町の面積は952平方キロメートルであり、94%が森林で占められています。しかし、木材価格の低迷等により林業は衰退し、十分な管理や活用がなされずに荒廃が進んでいます。

そこで阿賀町では、木質バイオマス利活用計画の学習をしたり、計画的な間伐による森林整備により、チップ、ペレット等に加工し、町内の公共施設等で消費する地産地消のサイクルの学習を構築したりして、林業の振興と地域の活性化、地域実現、まち実現を進めるための学習を推進します。

【 取組の内容 】

- 1) 労働や就労について考える機会や体験する機会を学校教育にも積極的に広げます。
- 2) 若者が希望と夢を持って働くための課題を知る学習を推進します。
 - 阿賀町バイオマス構想（木質バイオマス利活用）の学習を推進します。
 - 川と密接な関係にある森林の整備や稚魚の放流等などの研修の機会を推進します。
 - 豊富な観光資源を活用した効果的な情報発信をします。

1) 労働や就労について考える機会を学校教育に積極的に広げます。

小中学校における「総合的な学習活動」で働くことの意味、生きがいについて考える機会を積極的に取り入れます。

2) 若者が希望と夢を持って働くための課題を知る学習を推進します。

○ 阿賀町バイオマス構想（木質バイオマス利活用）などの学習の機会を推進します。

○ 川と密接な関係にある森林の整備や稚魚の放流等などの研修の機会を推進します。

・ アユ、ヤマメ等の稚魚の交流学習、サケ・マスの孵化等漁業振興の支援を継続し、観光誘客を進めると同時に、我が地域の「名物観光としての鮭に学ぶ学習」を推進します。

・ 公民館事業の「鮭に学び、鮭を味わおう」～鮭の塩引き体験～では、親子で参加できる「親子枠」を設定したり、漁業組合・食推委員・集落の料理人等の英知が生かされ取り組まれています。ネットワークをさらに進め、将来的には「阿賀野川・鮭物語」として位置づけられるよう進めます。

年間の活動計画プラン（阿賀野川連合孵化場の全面支持のもとで）

（1月～3月）

（3月後半）

（9月）

鮭の孵化観察

鮭の放流活動

村上の酒研修と
村上郷土料理試食会
(街並み探検ツアー)

あなたもできる
いくら丼づくり

鮭の塩引き活動



親子で参加できる公民館事業 “鮭に学び、鮭を味わおう” の活動場面

○ 豊富な観光資源を活用した効果的な情報発信をします。

- ・ 阿賀町には8つの温泉郷があり、20の温泉宿が訪れる人を迎えてます。町内の観光資源と有機的にバイオマス利活用をアピールすることで、観光向けに「地産地消」「食の安心安全」や「バイオフレンドリーな町の姿」を打ち出すことで、エコツーリズムやグリーンツーリズムの普及を図る学習を推進します。
- ・ そのために郷土料理（豊富な山河の幸、かつて川で運ばれた食材を活用したもの、730年もの長く会津の影響を受けた独自の風土と伝統が融合した料理等）を中心とした地産食材を使った美味しい料理講習会（諸団体との連携）を設定し、観光と農業の連動を図る学習の場や研修の機会を設定します。

(4) 学習の評価と活用の生涯学習

生涯学習の振興にあたっては、自主的に楽しく学び、その学習成果が適切に評価され、活用されることが求められています。そのことによって、新たな学習活動のきっかけになり、生きがいにつながります。

学習者に対して、終了後に修了証・認定証等を発行し、学習の達成感や生涯学習への意欲を高める取り組みを積極的に進めています。今までですと、認定証などは主管者が作成し、受講者に授与するスタイルを前提に進めてきましたが、受講者の意識をより高める意味でも、認定証等の作成は受講者同士で作成するなど、より多くのアレンジ場面を推進していきます。

そして学習者が学習の成果を ①自分の住んでいる集落・地域に広める活動 ②集落におけるボランティア活動とアレンジしながら広げていく活動 ③自分に合った方法で社会に活かし、町づくりにつなげていくシステムづくりをすすめます。システムを形づけるキーワードは “お互いが、お互いにアレンジし合う” です。

一人ひとりがアレンジした活動を求めて参加することにより、いろいろなグループが生まれ、そのグループ同士の関係がさらにクロスされることによって集落・地域が生き生きしてくること、日々変化する感覚とアレンジされた歩みの歴史が調和しシンフォニーを奏でる、そんな「文化あふれるまち」が、今、求められています。

自己実現→→→集落・地域実現→→→まちづくり実現へ

【 取組の内容 】

- 1) 学びの成果を発表する場を提供します。
- 2) 学びの成果を評価します。
- 3) まちづくり指標等により立案を評価し、より充実した計画を提供します。

1) 学びの成果を発表する場を提供します。

阿賀町文化祭合同作品展・資料展、四季のあが町写真コンテスト作品展等、町民が主体的に実施している手作りの文化活動を奨励したり、学習の成果を発表する機会や表彰の場を充実したりするなど、能動的な学びが盛んで活気あふれるまちづくりをすすめます。

- 今後のスタイルとしては、各地区の加盟団体の連携・統合を進め、「新しい文化の風」と各集落・地域の文化活動をアレンジすることを意識的に求め、活性化と共に集落の文化、学びなどの掘り起こしを推進します。

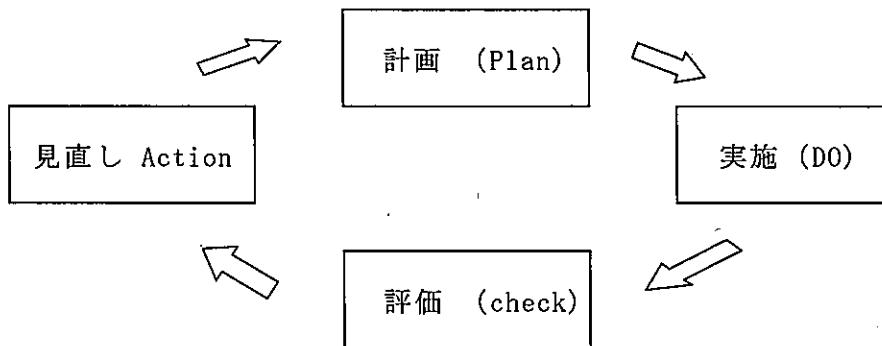
2) 学びの成果を評価します。

個人が活動する中で目的を明らかにしつつ、自分の生きがい自分でつくり、仲間づくり（身近にいる人であったり、職場の仲間であったり、趣味の合う人であったり）を進めていくことが重要であり、できるところから「学びの場をアレンジするスタイル」が一番大切です。このように個人の自発的な活動から、仲間が二人、三人と広がっていくことが文化活動を着実に広げていくことになります。

- 学びの成果を評価するときに、「一人ひとりが学びの中で、どのように関わり、主管者としての意識を持ったか。」が重要です。

3) まちづくり指標等により立案を評価し、より充実した計画を提供します。

(主として担当、行政サイドで毎年、前期・後期、隨時行う)



- ① 担当、行政サイドで前期・後期に分けて見直しを行います。
- ② 事業ごとの活動内容等、情報の共有をしているか、確認します。
- ③ 前年度の見直しや変える点を具体化しているか、検証します。
- ④ 関係機関のネットワーク、アレンジメントが進んでいるか、検証します。

終わりに 第3次阿賀町生涯学習推進計画の実現に向けて

この計画は集落・地域、活動主体、行政の三者が対等な協働システムを構築するための「5年後のグラウンドデザイン」です。同時に1年次、2年次、3年次の「学習者の姿」をイメージしました。SDGsの「10年後を見る目」を意図的に求め、各活動とSDGsとの整合性についても評価することいたします。

それぞれの取組の進捗状況を把握するとともに、その成果を町民のアンケート調査でニーズやコンセンサスを把握したり、見直しや変える視点を継続して取り組むことによって実現できるものです。

「先人の英知と持続的な実践」に学びながら、見通しを持って取り組むことが求められています。

【まちづくり指標と評価】

【 まちづくり指標と評価 】

(1) 「まちづくり指標」の細分化と評価について

※現在でも具体的に評価されていますが、より実をあげるための内部資料の点検項目を記述するものである

1. 誰が、いつ評価するのか？
2. 担当者を明確にして評価を行う。
 - (1) 活動ごとの評価を行う。
 - (2) 第2次阿賀町後期計画と活動の整合性、方向を評価する。
3. 年度で2回程度評価を行い、情報を共有する。。
4. この評価項目は、あくまでも内部の資料とする。

(2) 他課との協働活動の進捗状況を共有する。そのために視点として。

- ① 他課との分担・役割が明確になっているか。
- ② 保護者との連携（参加状況・交流活動等）が、推進されているか。
- ③ その他

まちづくり指標と評価について

評価A=80%、評価B=50%、評価C=20%を意味する
該当する項目に○を付ける（評価基準は備考参照）

活動名とまちづくり評価の詳細	A	B	C	備 考
4-1 学びつつ共に生きる社会へ “まなびづくり”				
(1)学習情報の提供と学習支援の生涯学習				
1)「公民館だより」の内容の充実した情報が行き渡るように工夫を重ねます。				広報・TV電話等の活用
2)公民館が担う地域情報センターとしての公民館の機能を充実させます。				社会福祉協議会、児童クラブとの連携
3)「集落・地域間の学び」「世代間交流」をすすめ、ネットワークの構築を図ります。（公民館としての取組）				地域のお宝発見等情報収集
4)近隣市町村や生涯学習センター、大学等との連携した学習を推進します。				県・近隣市町との連携
(2)学習の場や学びを活かすシステムづくりの生涯学習				
1)自己実現を図るために、学びの成果を還元できる活動や発表の場を充実させます。				文化祭等の成果発表の場の提供
2)学習活動の指導者に対して資質を向上させるための学習の機会を提供します。				講座情報をまとめ学習情報の提供を行う。

活動名とまちづくり評価の詳細	A	B	C	備 考
3)各種事業活動の修了者に対して、修了書を交付し、次につながる学習意欲の促進を図ります。				修了証による認定の仕組み
(3)学習施設の整備と機能充実の生涯学習				
1)公民館事業のさらなる充実を図ります。				14事業59回実施、1,739名の参加
2)図書館機能の充実を図ります。				R3年間貸出冊数8,517冊
3)郷土の歴史や文化財についての学習の充実を図ります。				郷土資料館の普及・入館者数の拡大
4-2 一人ひとりが生き生きと心豊かに生きる "ひとづくり"				
(1)豊かで文化的な暮らしをおくるための生涯学習				
1)集落・地域文化に親しむ生涯学習を進めます				集落が行う文化的な活動を啓発します。
2)歴史や伝統文化が受け継がれていくために生涯学習をすすめます				地域の伝統文化を記録し大切にします。
(2)生涯にわたりスポーツやレクリエーションの活動に取り組む生涯学習を推進します。				
1)生涯スポーツ、プログラム等の充実をすすめます。				幼児期から運動機会の提供。ニュースポーツの提供。指導者育成。
2)保健活動との連携・強化に力を入れます。				保健活動との連携をすすめます。
3)各種スポーツ、レクリエーション施設の整備・充実と学校施設開放を推進します。				施設の適切な管理運営と学校施設の開放をすすめる。
4)スポーツ指導者、団体、グループの育成をすすめます。				指導者育成講習会等へ参加促進。
4-3 町民と行政との協働によるまちづくり "まちづくり"				
(1)テーマや課題に沿った生涯学習				
1)安全で安心して暮らせるまちづくり、地域づくりをすすめるためにどのような学習を推進すればよいかを考えます。				行政と連携し防災意識の啓発を進めます。
2)誰もが家庭や地域で安心して暮らせる「支え合いのまち」を実現するためにどのような学習を推進すればよいかを考えます。				関係各課と連携し意識の向上を図ります。
3)環境問題を解決し、環境と共生するために、どのような学習を推進すればよいかを考えます。				ゴミ問題など環境と共生を啓発します。

活動名とまちづくり評価の詳細	A	B	C	備 考
(2)学校・家庭・地域活動への支援の生涯学習 ~大人の阿賀学~				
1)地域の活性化のため、自らの地域について、自ら考え、自ら実践する姿を創出できるようにします。				地域からの要請等に対する支援
2)多様な青少年対策事業に取り組み、「阿賀町スタイル」を充実させます。				ジュニアリーダーMAX、放課後児童クラブの開催状況
3)出前講座(一般編、集落編、行政編)の充実を図ります。				住民への周知状況
4)関係機関との連携により、子どもの安全を守る体制を強化します。				相談体制の設置状況
5)地域活動対策(地域学校協働活動、地域スポーツクラブ活動)を推進します。				5年度に向けた移行の進捗状況
(3)雇用の促進につながる良好な労働環境づくりの生涯学習				
1)労働や就労について考える機会や体験する機会を学校教育にも積極的に広げます				総合的な学習活動への取組み(こども未来)
2)若者が希望と夢を持って働くための課題を知る学習を推進します。				資源循環型の学習講座の促進
(4)学習の評価と活用の生涯学習				
1)学びの成果を発表する場を提供します。				文化祭等の成果発表の場の提供(再掲)
2)学びの成果を評価します。				アンケート調査により実施
3)まちづくり指標等により立案を評価し、より充実した計画を提供します。				定期的な評価の見直し